

(お知らせ)

令和3年12月27日
四国電力送配電株式会社

新たな託送料金制度における事業計画目標に関する意見公募について

このたび、「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 持続可能な電力システム構築小委員会 第三次中間とりまとめ (案)」が公表され、当社を含む一般送配電事業者は、国の策定する指針に基づき、令和5年度から導入される新たな託送料金制度^{*}において一定期間（規制期間）に達成すべき目標を明確にした事業計画を策定することが明記されました。

この目標のうち、「顧客満足度」、「デジタル化」、「安全性・環境性への配慮」の項目については、一般送配電事業者が従来から実施しているステークホルダーの皆さまとの意見交換等を通じて得られたご意見を踏まえた目標案を設定した上で、その目標案の公表・意見募集を行い、地域毎のニーズを踏まえた目標を策定することと整理されております。

これを受け、当社は、別紙のとおり策定した事業計画目標案に対し、広く皆さまからご意見をいただくため、本日より、意見募集を開始しますのでお知らせいたします。

○意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和3年12月27日（月）～令和4年2月4日（金）

○意見提出先・提出方法

当社ホームページおよび郵送にてご意見を募集しております。

<当社ホームページによる提出の場合>

以下のURLから提出下さい。

URL：https://www.yonden.co.jp/nw/publish/page_02.html

(別紙) [新たな託送料金制度における事業計画目標\(顧客満足度、デジタル化、安全性・環境性\)案](#)

※ 新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）

一般送配電事業者における送配電網の強靱化・必要な投資の確保とコスト効率化の両立を図る新たな託送料金制度改革であり、一般送配電事業者が、一定期間ごとに、達成すべき目標や必要な費用等についての審査を経た上で、収入上限（レベニューキャップ）について承認を受け、その範囲内で柔軟に託送料金を設定できるもの。

以 上